

松江市告示第345号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和4年5月20日

松江市長 上 定 昭 仁

医療機関の名称	所在地	変更年月日
訪問看護ステーション暖心	松江市矢田町534-8	令和4年3月28日